

重要事項説明書

(通所介護・通所型サービス〇 共通)

1 事業所の概要

事業所名	社会福祉法人聖テレジア会 聖テレジア在宅ケアセンター大船 デイサービス台
所在地	〒247-0061 鎌倉市台2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内
連絡先	電話 : 0467-46-5700 FAX : 0467-46-7792
事業者番号	1472100328
管理者	管理者 : 好井 承平
併設サービス	台高齢者相談支援センター (居宅介護支援) ホームヘルプ台 (訪問介護・訪問型サービス〇)
サービス提供地域	鎌倉市

2 法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 聖テレジア会
代表者名	理事長 足立 徹也
本部所在地・電話	〒248-0033 鎌倉市腰越1-2-1 電話 0467-31-1360
業務概要	当法人はキリスト教的人類愛にもとづき社会福祉事業の趣旨に従い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。

3 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日 (祝祭日を含む)
休業日	日曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)
営業時間	8:20～18:00

4 定員及びサービス提供時間

定員	30名
サービス提供時間	9:40～16:45

5 サービス内容及び日課

通所サービスの内容は次のとおりとします。

- (1) 食事、入浴、排泄等日常生活の援助
- (2) 日常生活機能訓練
- (3) 健康チェック、レクリエーション、送迎サービス等

時 間	内 容
8 : 2 0 ~ 9 : 4 0	送 迎
9 : 4 0 ~ 1 2 : 4 5	血圧等体調チェック 入浴、余暇活動
1 2 : 4 5 ~ 1 3 : 4 5	昼 食
1 3 : 4 5 ~ 1 5 : 1 0	レクリエーション、余暇活動 外出行事、季節行事 生活リハビリテーション
1 5 : 1 0 ~ 1 5 : 3 0	おやつ、お茶
1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5	レクリエーション
1 6 : 4 5 ~	送 迎

※ご利用時にお持ちいただくもの

- ・着替え ・洗濯物入れ ・連絡帳 ・健康保険証写し ・薬（与薬方法の写し）
- ・バスタオル等タオル類

6 事業所の勤務体制

事業所に勤務する職員の構成及び職務内容は次のとおりです。

(1) 管理者

事業の管理者として、職員及びサービス業務の管理を行います。

(2) 生活相談員

利用者の心身の状況、生活環境を把握し、利用者またはその家族に対し必要な援助を行い、その相談に適切に対応します。

(3) 介護職員

通所サービス計画に基づき快適な生活ができるよう必要な援助を行います。また、生活機能の維持向上が図られるよう努めます。

(4) 看護師

利用者の健康状況を把握し、健康の保持、与薬管理を行います。

(5) 機能訓練指導員

日常生活を営むうえで必要な機能を維持し、その低下を防止するための訓練をレクリエーションや行事を通じて行います。

7 利用者負担金

利用者負担金は、次の3種類に分かれます。金額は別紙「料金表」のとおりです。

- (1) 介護報酬の1割、2割、3割のいずれか
- (2) 運営基準（厚生労働省）で定められた「その他の費用」
- (3) 通常のサービス提供時間の範囲を超える保険外の費用
- (4) 生活保護を受けている方は減免になりますのでお申し出下さい。

なお、(2) 又は (3) の費用が必要となる場合には、事前に詳細を説明のうえ、利用者の同意を得なければならない事とされています。

8 サービスのキャンセル

- (1) 体調の急変や緊急やむを得ない事情によりサービスの中止をする場合には、早めにサービス提供責任者にご連絡ください。
- (2) 利用者の著しい不信行為や、故意にサービスの中止をした場合は、利用者負担金の100%を上限としてキャンセル料を申し受けます。なお、この場合事業者は居宅サービス計画（ケアプラン）を作成した居宅介護支援事業者にその旨を連絡します。
- (3) キャンセル料は次のとおりとします。

キャンセルの時期	キャンセル料	備 考
利用日の前々日まで	無 料	
利用日の前日	利用者負担金の50%	
利用日の当日	利用者負担金の100%	

9 事故及び緊急時の対応

サービスの提供中、事故や容態の急変等緊急の場合は、主治医、救急隊、ご家族、居宅支援事業者、市町村等への連絡等必要な措置を講じます。

ご利用中に発熱等体調不良の場合は、お帰りいただくこともありますので、体調不良のときは無理されぬようお願いいたします。

連 絡 先	氏名・名称	所在地・電話番号
主 治 医		
ご 家 族		
その他の連絡先		

10 業務継続計画について

感染症及び災害に係る業務継続計画を策定し、職員に対し平常時と緊急時の対応の理解等の教育及び訓練を行います。

11 高齢者虐待防止措置について

- (1) 高齢者虐待防止委員会の開催：虐待の発生や再発を防止する為に従業者と協力して虐待の防止策を検討する委員会を定期的開催します。
- (2) 虐待防止の指針の整備：虐待の防止に関する具体的な指針を整備します。
- (3) 従業者への研修の実施：虐待防止に関する研修を定期的に行い、従業者が適切に対応できるようにします。

12 秘密保持及び個人情報の保護について

(1) 事業者及び従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族の個人情報（個人情報保護法における定義に従います。）を正当な理由なく第三者に漏らしません。

なお、この守秘義務は、契約終了後も同様です。

(2) 個人情報の使用にあたっては、次に記載するところにより、必要最小限の範囲内で使用することとします。

ア 使用する目的

利用者のための居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に沿って円滑にサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者との連絡調整等において必要な場合。

イ 使用する事業者の範囲

居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に定められた事業者に限る。

ウ 使用する期間

本契約が締結されている期間に限る。

エ その他

A 個人情報の提供は必要最小限とし、提供に当たっては関係者以外の者に漏れることのないよう、細心の注意を払う。

B 個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録する。

(3) 肖像権について

- 当施設のホームページ写真（ブログ含む）・パンフレット・施設内外研修・施設内掲示物・広報誌（こよみ）などにおいて、ご利用者の写真・映像を使用させていただく場合があります。

同意する

同意しない

13 相談窓口・苦情対応

- サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所窓口	電話	: 0467-46-5700
	FAX	: 0467-46-7792
	担当	: デイサービス台 生活相談員

- 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

鎌倉市	住所	: 鎌倉市御成町18-10
	電話	: 0467-61-3947
	FAX	: 0467-23-8700
	担当	: 高齢者いきいき課
神奈川県国民健康保険団体連合会	住所	: 横浜市西区楠町27-1
	電話	: 045-329-3447
	担当	: 介護苦情相談係

令和 年 月 日

通所介護サービス（通所型サービス〇）提供にあたり、上記により重要事項を説明し交付しました。

<事業者> 所在地 鎌倉市台2-8-1
事業者名 社会福祉法人聖テレジア会
デイサービス台
代表者名 松下寛 印
説明者 印

令和 年 月 日

サービス契約にあたり上記のとおり説明を受け、内容に同意し、交付を受けました。

<利用者>
住 所
氏 名 印

<利用者の家族>
住 所
氏 名 印

<代理人（選任した場合）>
住 所
氏 名 印